

平成 26 年 11 月 25 日

## 小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について（審議のまとめ）への意見

日本教育大学協会

### 1 小中一貫教育の制度化について

「審議のまとめ」における小中一貫教育の現状と課題の分析に見られるように、小中一貫教育には、「中一ギャップ」の緩和など一定の成果が見られる一方で、小学校高学年におけるリーダー性や主体性の育成の点など依然として多くの課題があることが指摘されている。また、義務教育制度は国づくりの根幹であり、幼小連携、中高一貫、小中一貫の関係など学制全体のデザインに関して、引き続き、小中一貫教育を含めた学校制度全体の在り方についての研究と議論を深めていく必要がある。

### 2 教育職員免許制度について

「審議のまとめ」では、小中一貫教育学校（仮称）においては、小・中学校の教員免許状を併有している教員が勤務することを原則とし、小中一貫型小学校・中学校（仮称）においても、可能な限り両免許状を有する教職員が配置されることが望ましいとしている。その一方で、現在、都道府県ごとの免許状の併有率には極めて大きな違いがある。小・中学校の教員免許状の併有者をすべての都道府県で十分に確保し、他校種免許状の取得のための免許法認定講習を安定的に実施し、また小中一貫教育のための教員養成や教員研修を展開するためには、その基盤として、かつ、国の責務として、その体制を整備し、教員養成・研修の充実を図っていく必要がある。

### 3 小中一貫教育を推進するための人的整備、養成等について

「審議のまとめ」では、小中一貫教育を推進する上で、必要な人的、予算的な措置が確保されるのか、不透明なままであり、教員の仕事量のますますの増大が懸念される。小中一貫教育を円滑、効果的に進める上で、例えば小・中学校間のコーディネートを担う人材の配置、複数の学校を全体的にマネジメントする統括責任者の配置、事務職員体制の整備（事務長の配置等）等が必要である。

教員及び教育支援人材の養成に責任を担う日本教育大学協会としては、全国共通の制度として、小中一貫教育を進めるためには、小中一貫教育を推進するための専門的な資質を持った人材の養成が不可欠であり、早急に対応する必要があると考える。したがって、国の責務として、小・中学校間のコーディネートをを行う支援人材及び統括的なマネジメント等を行う人材を養成するための体制を整備していくとともに、併せてその予算的な措置を行う必要がある。